

名護市立小・中学校長 殿

名護市教育委員会  
教育長 岸本 敏孝  
(公印省略)

暴風警報及び特別警報発令時における学校の対応について（通知）

台風発生時、暴風警報及び特別警報発令時における学校の対応について、下記の事項を基準に  
対応をお願いします。

下記の基準は、名護市全小中学校の広範囲にわたる基準となりますので、学校によっては下記  
の基準では厳しい事項もあると考えられるので、各学校の環境(通学路の状況等)を考慮しながら、  
各学校にあった対策・対応を講じていただきますようお願いいたします。

記

下のように示しますが、各学校の状況に合った対応を検討の上、保護者向けの説明を公文やホ  
ームページ、メーリングサービス等で情報を伝えるようにして下さい。

1 警報(特別)警報解除時刻による対応

警報(特別警報)解除時刻	登校時刻 および 対応等
午前7時までに、 暴風(特別)警報等が解除	① 通常登校、通常通りの授業 ② 給食あり
午前7時～午後12時までの間に、 暴風(特別)警報等が解除	① 午後1時までに登校する。 ② 各家庭で昼食を済ませて登校する ③ 5・6校時授業
正午(午後12時)以降に、 暴風(特別)警報等が解除されたとき	臨時休校

2 警報(特別)警報発令時刻による対応

警報(特別警報)発令時刻	下校時刻 および 対応等
登校後に警報(特別)警報発令	① 途中下校(市教委からの指示もあります) ② 給食は給食センターと連携して臨機応変に対応 ③ 下校について ・安全指導をした上で、なるべく保護者に迎えに 来てもらうようにする

3 その他、確認事項

- (1) テレビ、ラジオ、インターネット等で台風情報を確認し、登下校等の危険な可能性を予測しながら安全面を最優先に、各学校にあった対応をご検討下さい。
- (2) 週明けに台風が来る可能性がある場合も、事前に台風対策や安全指導、週明けの登校についての説明等、対応をお願いします。
- (3) 必ずしも上記1、2にとらわれず、学校の状況にあった対応をご検討ください。